

令和4年1月28日

保護者各位

山形市立第八中学校
校長 栗田 和真

通学用指定シューズの廃止について(お知らせ)

余寒の候、皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、みだしのことについて、製造元のアシックスジャパン株式会社より「東南アジア地域の新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、現地製造工場の操業停止やロックダウン等により、通学用シューズの納品が大幅に遅れる」旨の連絡があり、新入生の通学用指定シューズが間に合わない見通しであることが分かりました。

このことを受け、本校では通学用指定シューズについて検討を行い、下記のとおり廃止することといたします。

記

(1) 通学用シューズは指定せず、一定の基準のもと各家庭で購入(準備)していただく。

(2) 廃止の理由

- ①市販のシューズは、安価な製品でも機能性に優れ、安全である。
- ②一定の基準のもと、各家庭の裁量で自由に選択する幅が広がる。
- ③山形市内の中学校で、指定シューズにしている学校は少数である。

(3) 基準

- ①運動に適したランニングシューズとする。
(靴底が平らなものやスニーカーは不可とする。)
- ②色は、白、黒、紺、茶、青、グレーをベースとし、シューズの紐も同色とする。
 - i 上記のベース色であれば、デザイン上のラインが他の色でも良い。
 - ii 蛍光色がベースにならない。
- ③価格は、上限を5,000円程度とする。

(4) 新基準施行までのスケジュール

- ①生徒代表による原案作成(12月 済)
- ②職員による修正案作成(1月 済)
- ③母親委員より意見集約(1月 済)
- ④新基準の周知(在校生は1月下旬。新入生は1月31日保護者オリエンテーション)
- ⑤新基準施行(積雪期終了後)※ 在校生は買い換え時から適用します。